会議概要報告書

会議の名称	第3回 第6次総合計画後期基本計画市民会議
開催日時	平成 23 年7月 30 日(土) 13 時 30 分から 15 時 1 0分
開催場所	大月市役所 3 階委員会室
出席者	中村議長、山田副議長、佐々木委員、井上委員、星野委員、幡島委員、天野委員、
	藤本委員、村山委員、佐藤委員、小宮委員、中島委員、石田委員、小川委員、
	知見委員、事務局 4 名
会議の次第	1. 開会
	2. 議長あいさつ
	3. 議事
	(1) 第2回市民会議に関する報告について
	(2) 第6次総合計画後期基本計画(草案)について
	(3) その他
	4. 閉会
会議資料	当日配布資料:第2回会議概要報告書
	平成22年度都留市との転入・出の状況
	市民会議委員からの提案・意見等一覧

議事

(1) 第2回市民会議に関する報告について

事 務 局 : (「第2回会議概要報告書」を資料として提示し、会議概要報告書については 2週間後を目処にHPに掲載するので各自持ち帰って確認し、意見等ある場合は 事務局へ申し出ていただくよう依頼した。また、前回会議で説明を求められた都 留市との転入・転出の状況について、転出入者に対して行っているアンケート結果をまとめた「平成22年度都留市との転入・出の状況」を資料として提示し、 説明を行った。説明の中では、平成20年度~平成22年度のアンケート調査結果を県統計調査課から受領したが、平成20年度及び平成21年度については、 アンケートに答えていただいた人が少なく、平成22年度のみ結果提示となった こと、平成22年度は住宅事情との回答が13件と多くなっているが、前年、前々 年は0件及び2件であり、年によって大きなばらつきがあること、今後、公表できるかどうかはわからないが、アンケート結果については市民課で統計を取って いくことなどを報告した。)

(2) 第6次総合計画後期基本計画(草案)について

事務局: (第2回市民会議で出された意見・提案等及び事務局に事前提出のあった意見・ 提案等とその意見・提案等に対する現時点での対応方策、考え方などを示した「市

民会議委員からの提案・意見等一覧」を資料として提示し、資料の朗読による説

明を行った。)

全般的な意見・提案

【協働の推進について】

○ 全般的事項ということで、後期基本計画は概算の予算の裏打ちのあるものであるべきという意見を提出している。これは、計画に概算でも予算的裏打ちが無いとその実効性に欠けるといった意図であるが、後期基本計画に掲載された施策すべてに予算的な裏打ちをすべきだということではない。信頼と協働というメインテーマの協働という部分についてだけでも、例えば協働に関連する事業を5年間で1億円実施するなどというように、前期の計画とは異なり、後期5ヵ年は協働に関して一歩踏み出すぞといった姿勢が見えるように予算の裏打ちが明確になればということを意図している。

基本目標 1-1 に関する意見・提案等

【広報おおつきの発行】

○ 広報おおつきを応援したいという気持ちで発言する。意見・提案に書かれていることはまったくこのとおりであると思う。ただし、広報7月号を見たときに、すごく意欲的な紙面構成であり「やるなあ」という感じを受けた。いずれにしても大変感動した。

基本目標 1-4 に関する意見・提案等

【地域コミュニティ形成、地域見守り体制】

○ 意見の趣旨は、民生委員や児童委員が行っていることを市の職員にやって欲しいということではない。市の組織は施策的縦割りになっているが、地域割り的な感覚で、地域のコミュニティ形成であるとかまちづくりに関して色々なテーマを捕まえて検討することが必要なのではないかといった趣旨である。地域によって事情は違うが、山間地の集落は老齢化が進んでおり、単身世帯または老夫婦世帯で不自由をしている世帯が多い。そのような中でも地域のつながりがあり、様々なことを実施している。各地域に市の職員が住んでいるが、地域の様々な場面に仕事としてではなく、地域の一員として善意で取り組んでいる。なので、やっている職員とそうでない職員がある。地域の色々な施策的な課題やテーマなどがそういった場に集約されてくるので、市職員が参加する統一的な仕組みができ、色々な意味で良い方向に進めばと思っている。

【治山・治水急傾斜地崩壊対策】

○ 意見の趣旨は、ハード整備を推進しろというものではない。国の法律が新しくなり、それに基づき県が数年がかりで調査を実施し、先般大月市内の土砂災害警戒区域などが示された。現在、県のホームページでは、降雨などにより市内の各地域がどのような状況にあるかなどをリアルタイムで出している。しかしながら、それらに対しての備えがまったくなく、どういう状況になったらどうすれば良いということがまったくわからない。おそらく今の大月市の状況では「県のホームページで警告的な内容が発信されているが、どのように対処すればよいか」と相談しても現時点では何の指示もされようがない状況にあると思う。県で示され

た市内の危険箇所について、雨量がどうなったら市はこういう対処をするといった検討に直 ぐ入ったほうがよい。

また、避難所として指定されている場所も、土砂災害警戒区域などになっているので、状況 に応じた見直しが必要である。

【一人暮らし高齢者の生活支援の充実】

○ 要介護の有無を問わず70歳くらいを目処に一律の扱いを守るよう望む声を聞く。そもそも介護認定は国や県の基準で行っているのか。90歳の親を抱えている方が米を研ぐことができ、炊飯器のスイッチを入れられたから介護認定されず、金銭的に大きな負担となっているという話を聞いている。

【介護認定制度について】

○ 介護保険制度というものがなかなか知れ渡っていないのかもしれない。そういった部分もPRする必要があるのではないか。

基本目標 1-5 に関する意見・提案等

【情報環境整備の推進】

- 「情報環境が整ったまちをつくる」という目指す姿があり、ユビキタスネット社会の実現などといったことからすると、インターネットなどをより生活に定着させようという意味合いであると思う。しかしながら、その目標指標が施設のインターネット予約だけでは物足りない。これは、インターネットにアクセスできる環境にある人にとっての利便性向上ということだけである。前回の意見にあった公民館などにインターネットができるパソコンを配備するということは費用もかかり、困難であると思うが、例えば既にインターネット回線があり、職員が常駐している市役所、出張所、図書館などで自由に使える端末を用意して情報にアクセスできる環境を少しずつでも整備するというようなことがあれば、目指す姿により近づくと思う。そのようなことをすることにより、ホームページの閲覧件数の増加にもつながっていく。ネット環境が整っている人への利便性向上にプラスしてネット環境が整っていない人がアクセスできる環境整備といった内容を計画に盛り込んだ方が良い。
- 前回、市ホームページの充実に関連した意見として提出しているが、大月短大の学生が大月市の高齢者にパソコンを教えるといったことをイメージして意見を提出している。意図としては、公民館・分館にパソコンをすべて配備しろというものではない。高齢者は月に2~3回パソコンの使い方を教えてもらったからといってすぐに身につくというものではない。大月短大に配備されているパソコンを市民に開放するスペースが有り、その面倒を短大生が見るというようなことからはじまり、市役所の出先の出張所に広げていく。予算の範囲で毎年少しずつやっていけば良い。高齢化が進むにつれインターネットに接続できない人が増えることが想定される。市民の情報力のレベルアップをしないでホームページで情報発信してもその効果は低い。費用のかからない方法で一歩踏み出したらということを一番言いたい。
- 高齢者で一番問題なのは家にパソコンが無いということではないか。家に若い夫婦が居る世帯以外の高齢者世帯などは、年代的にパソコン自体を拒否しており、なかなか難しいと思うが、大月短大を拠点とした市民の情報力の向上ということは検討すべきである。

基本目標 2-1 から 2-3 に関する意見・提案等

【目指すべき行政の姿】

○ 個々の職員が業務を行う場合、前任者のことが気になり、思い切って事業を打ち切ることができず、前年踏襲になりがちである。それなりに必要だからといって打ち切れないでいる施策の中には、市民目線から見ると、もういいよというものがあると思う。マスコミに取り上げられたような事業仕分けをしろというものではないが、何かそういった何らかの仕組みを取り入れる必要がある。数百の施策を積み上げてもトータル的には市民が感じていることとギャップがあると思う。そこをどうするかは難しいことだが、個々の職員の過去からのしがらみを断ち切るということをする必要がある。

(3) その他

- 〇 後期基本計画(草案)に対し、今まで出された意見・提案等以外にある場合は、8月10日までに事務局へ提出する。
- 次回の会議では、提言書の取りまとめを行う。
- 次回の会議は8月20日(土)午後1時30分から会議を開催する。
- 事務局は、提言書のたたき台を会議開催の5日程度前までに各委員へ配布する。